

横浜市教育委員会  
定例会会議録

1 日 時 令和2年1月10日（金）午前10時00分

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 宮内委員 中村委員 森委員 木村委員

4 欠席者 なし

5 議事日程 別紙のとおり

6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和2年1月10日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

3 審議案件

教委第52号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教委第53号議案 壁紙汚損に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、令和元年12月21日付で木村委員が就任されましたので、御紹介します。木村委員お願いいたします。

木村委員

初めまして。新たに教育委員になりました横浜国立大学の木村と申します。見るからに分かると思いますが、専門は柔道です。長年いろいろな柔道現場に携わって、ジュニア期からシニアの指導、あるいは昨年3月まで附属の鎌倉小学校・中学校の校長を6年間やっておりました。さらに様々な教育委員会の仕事に携わらせていただいて、大変いろいろな意味で勉強しましたし、いろいろな意味で横浜の必要性、横浜の教育の重要性を感じておりますので、微力ながらしっかりと頑張らせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

鯉渕教育長

よろしくお願いします。

それでは、議事日程に従い、会議録の承認を行います。12月9日の会議録の署名者は中村委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月20日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

## 1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会臨時会から本日までの間についての報告事項はございません。

## 2 市教委関係

### (1) 主な会議等

○12/22 中学校ソフトボール部合同練習会

### (2) 報告事項

○「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、12月22日にトップアスリートが生徒を直接指導する中学校ソフトボール部合同練習会が、戸塚区にある日立ソフトボール部グランドで開催されました。練習会では、2008年北京オリンピックで金

メダルを獲得した際の日本代表監督である齋藤春香監督率いる日立ソフトボール部の選手に御協力いただき、市内中学校ソフトボール部の生徒約100人と部活動顧問教諭約20人に、熱心に指導していただきました。

次に、報告事項として、この後、所管課から「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

特になれば、「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育企画部長

学校教育企画部の直井でございます。それでは、今ありました全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、結果を報告させていただきます。所管のほうから説明させていただきます。

関口教育課程推進室長

教育課程推進室長の関口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。この調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象とした調査です。調査内容は、実技に関する調査と質問紙調査です。

資料の1ページの「1 横浜市の児童生徒の体力の概況」「(1) 体力合計点」について、グラフ1を御覧ください。調査結果から見る本市の児童生徒の体力合計点は、小学生、中学生、男女ともに全国平均を下回っています。

2ページの「(2) 種目ごとの調査」について、表1を御覧ください。この表は、種目ごとに全国と横浜市の平均値を比較したものです。全国に比べ、最も低い状況にあるものは、小学生・中学生ともに反復横跳びに見られる敏捷性です。また、最も全国に近い状況にあるものは、小学生が長座体前屈に見られる柔軟性、中学生が持久走・20メートルシャトルランに見られる全身持久力です。

続きまして、「2 体力向上への取組から見た状況」について、3ページの「(1) 運動の実施状況」のグラフ3を御覧ください。1週間の総運動時間が7時間未満と答えた児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに増加傾向にあります。

「3 児童生徒の生活状況」「(1) 運動に対する意識」の表3を御覧ください。児童生徒の運動に対する意識を表している表です。運動は大切と答えた児童生徒の割合は増加傾向にあり、全国平均よりも高い状況にあります。グラフ3・表3から、本市の児童生徒は、運動に対する意識は高いものの、日常的に運動をするという行動に結び付いていない児童生徒が増加しているということが分かります。

次に、4ページのグラフ4を御覧ください。オリンピック・パラリンピックに関する各学校の取組が、児童生徒の運動やスポーツへの関心の高まりや意識の向上につながっていると言えます。

「(2) 児童生徒の生活実態」のグラフ5、6、5ページのグラフ7を御覧ください。健康3原則といわれる運動、食事、睡眠の3つに深く関わる項目として、テレビや携帯電話、パソコン等を視聴している時間、朝食摂取の有無、睡眠時間が体力合計点とどのような相関関係があるかを示したグラフです。グラフ5では、テレビや携帯電話、パソコン等の視聴時間が長いほど体力合計点が低くなる傾向が表れています。グラフ6は、朝食を抜く日が多いほど体力合計点が低くなることを示しています。グラフ7からは、睡眠時間が短すぎても長すぎても体力合計点が低くなっていることが分かります。

5ページの「4 児童生徒の意識から見る『教員の指導力向上』」について、グラフ8から11を御覧ください。体育、保健体育の授業に関する質問項目から見た結果です。グラフ8では、全体の約9割に当たる児童生徒が体育の授業を、楽しい、やや楽しいと答えています。また、グラフ9、10、11からは、児童生徒が主体的に考え、目標の実現に向けて見通しを持ち、仲間と協力しながら課題解決をしていくような授業改善が図られていると捉えることができます。

6ページの「5まとめ」「(2)今後の取組に向けて」で、運動機会の確保、生活習慣の改善、教員の指導力向上の3つを今後の基本方針の柱としています。運動機会の確保では、各校で取り組んでいる1校1実践運動をさらに工夫し、改善を図っていきます。運動機会の確保や生活習慣の改善では、学校が家庭や地域と目標を共有し連携を図って取組を進めていくことが大切です。教員の指導力向上では、体力向上や健康な生活を目指して、児童生徒が主体的に取り組む態度を育成するために、一層の授業改善に努めています。報告は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

中村委員

ありがとうございました。意見というか、そういうものと質問と併せて、お願ひいたします。初めに、5ページの教員の指導力向上のところで、運動が楽しいとかやや楽しいと感じている子供たちが多いのはうれしいことだなと思いますし、体育もただ単に教員が号令をかけてやる体育ではなく、本当に子供たちが主体的に学ぶことですか、対話しながら互いを高め合うということを大事にしていますので喜ばしいことだなと思いつつ、グラフ9で、授業の初めに授業の目標、目当て・ねらいが示されている割合が非常に高いのですが、これがよくありがちな、授業の最初にぽんと教員が目当てを示して、さあ、今日はこれでやりますよという目当てではなく、子供たち一人ひとりが本当に今日の体育の授業において自分はこういう目標を持ってやるというような目標になっているといいなと。ぜひそれを切に願いたいと思います。

それから2点目に、4ページのグラフ5で、携帯電話、パソコンなどをテレビやDVDと並行して視聴している時間が長いというお子さんについては、体力に課題があるというような結果が出ていますが、今それぞれの学校で3~4年後に1人1台ずつパソコンがいって、それに基づいて学習がちょっと苦手な子も、逆に進み過ぎている生徒たちも、アダプティブラーニングをしていくというような時代の中で、単に携帯電話、パソコンなどを視聴していると書くと、そのあたりの授業との関わりも含めてどうなのかなということを一つ思いました。

それから、グラフ6の、体力合計点と朝食の摂取との相関ですが、朝食を食べないことには様々な理由があると思います。貧困で食べられない児童生徒もいると思いますので、これは体力との相関関係ですからこういう示し方になるとは思いますが、子供の姿を総合的に捉えていくということを考えると、ほかの様々な学力状況調査とかの調査等もありますよね。そういうものとも絡めて、総合的に子供の姿を浮かび上がらせていくということが必要なのかなと思いました。

それから、最後に質問になりますが、1校1実践運動を始めてから随分長くなっていますよね。例えば、みんなでマラソンをしましょうというときにも、一律に何周走るということではなく、子供の力に合わせて、例えば3分間音楽を流す間に自分がどれくらい走れるかという挑戦の仕方をしているので、みんながみんな同じ目標に向かって一律にやらせているということではないとは思うのですが、この間読んだ新聞に、不登校になった生徒さんが、休み時間になるといつもみんなで外に出て遊ぶんだということを半強制的な形で、自分は休み時間は図

書館に行って本を読みたかったけれども、それが許されないような状況にあって非常に苦しかったというような記事が載っていました。そういうことを考えると、多分1校1実践運動では本当に成果も上がっていると思います。2周しかできなかつた子が2周半できるようになったとか、その子なりにまた手応えを感じている部分もあると思いますが、一律にやることの難しさというのもあると思うので、そのあたりの運動の進め方についてどのように考えていらっしゃるか、質問したいと思います。お願ひします。

関口教育課程  
推進室長

ありがとうございます。休み時間の過ごし方につきましては、個に配慮した休み時間の過ごし方を検討していく必要があると思います。それから、1校1実践運動につきましては、全校で同じ取組をしている学校が多くありますが、これも個に応じて、自分でこれに取り組んでいこうというような目標を持って取り組んでいくという形も、今後検討していく必要があるかなと捉えております。

鯉渕教育長

ほかに何か。

木村委員

質問と意見ですけれども、まず意見のほうは、児童生徒の意識調査、運動の必要性、あるいは教職員の指導に対する満足度、これはものすごくいいと思います。この意識を高めるということが、まず学校教育の中で一番重要だと思っています。ただ、残念ながら結果が伴わないということがありますよね。ですから、このデータを分析して、次にどう生かすか。ものすごく質的に高まって、多分授業内容も大幅に改善していると思います。それが次にどう生かせるかということが一つのこれから課題かなと。その上で、やはり運動の必要性を家庭現場のほうにどう落としていくか。ここが重要だと思っています。運動は経験値が物を言うわけです。特に未就学までの運動経験とか遊び体験がものすごく影響してくると思います。ですから、これを横浜市として、教育委員会として、どのように家庭に発信できるのかなということがものすごく重要だと思っています。意見と質問の両方になってしましましたが、どのように発信できますか。

関口教育課程  
推進室長

例えば、学校のホームページや学校だより等で各学校の体力・健康に関する状況をお伝えしたりとか、あるいは保護者との面談も行っていますので、その面談の中で状況を伝える、あるいは学校説明会、保護者会等で話題にするというようなことが考えられます。学校のみならず、家庭や地域との情報共有・連携が必要であると考えております。

木村委員

あと、もう一つ意見ですけれども、運動というのは脳の海馬にものすごく刺激を与えると言われています。そうすると、それは学習とものすごく関係性が高いので、学習塾等々で時間がないというときも、そうではなくて、運動というのはそれをさらに向上させるんだということもぜひ発信できればなと思います。よろしくお願ひします。

鯉渕教育長

ほかに何か御意見・御質問はありますか。

大場委員

私のほうからは、さっき中村委員が指摘されたこととちょっと似ていて、これは全国調査なので横浜だけどうこうと言うことができないのはもちろん分かりますけれども、例えばグラフ5でテレビとゲームと携帯とパソコンとを全部ひつくるめた話し方の整理になってますが、今一番大きな問題はスマホです。夜中も

布団の中でスマホを使ってしまうとか、そういう事例の問題は当然体力との関係にも影響することなので、こういう設問をもうちょっと時代に沿ったものにするよう、文部科学省に言うのかどうか分かりませんが、テレビから何から全部をひっくるめた設問というのは、いささか乱暴過ぎなのではないかなという気が一つします。

それから、その下のグラフ6の朝食の関係も、私も気になっています。今、横浜でも子供たちの朝食をサポートしたいという地域のグループの動きが少し出でていますし、たしか大分前に大阪だったか神戸だったか、学校の調理室か何かを活用してPTAの人か誰かが朝、子供たちに食事を低廉な価格で用意するという動きが始まったというニュースをちょっと聞きました。その後のフォローは私もしていませんが、横浜の学校で今そんな動きがありやなしやということと、それから、個々の学校の校長先生のほかにも、自分のところの子供たちの朝食抜きがほかの学校と比較して、あるいは全市平均と比較して高いのか低いのかということは、検索できるという理解でよろしいですか。

関口教育課程  
推進室長

はい。

大場委員

では、それはぜひ検索していただいて、何かの形で次へ生かしてほしいなということがあります。

それから、さつき中村委員が言われた、各校で1つの実践・ノルマというのは、いろいろな意味で複数の目で見なければいけない部分があるなという感じがしました。これは何年続けてやっている調査か、私も不勉強で申し訳ないですけれども、毎年やっている調査だったら、前年の調査結果を生かして、自分の学校ではこのようにやったよと。何か1つの実践というか、あるいは改善運動を提案して、その結果がこうだよという事例を、できたら一緒にどこかの機会に発信していただけだと、ほかの学校にとってもそれはまた広がっていく話にもなりはないかなという気がしました。意見と感想であります。以上です。

鯉渕教育長

答えられるものがあれば。

関口教育課程  
推進室長

各学校でこの結果を受けて、体育健康プランを作成して、それぞれ取組をしていますので、その成果等を報告・発信できるようなことも今後検討してまいりたいと思います。

鯉渕教育長

学校で朝食を用意する動きは、横浜の中の学校ではありませんよね。

直井学校教育  
企画部長

しっかりと調査をしているわけではありませんが、学校としてやっているところはないのではないかなど。ただ、本当に個人的な先生方の取組としてクラスの子供にとか、そういうことをやっている先生は、多くはないかもしれません、いることはいます。

鯉渕教育長

ほかに。

宮内委員

大場さんが今、指摘されました、文部科学省に対して私たち現場に近い人々は、こういった調査方法について意見を言っていくべきだと考えております。時代は急速に変化しているわけです。先ほどの設問の、パソコンなのかゲームソ

フトなのか電話なのかというのは、極めて重要なことです。これから私たちの生活時間の大半をスマホもしくはパソコンに依存していく時代が来る中で、こんなとんちんかんな設問をしているのはどうなのかなと思います。それとか、1週間の総運動量を7時間と。この7時間のコンテンツが大事だと。こういった調査をやるということは、実はデータの宝庫で、これを使って我々の生活改善なり教育手法の改善なりを行っていくためにやるデータであります。継続性というものがデータには必要ですが、我々が必要な、それこそ横浜市立大学には今度データサイエンス学科ができたわけですから、何が必要で何を我々は悩んでいるのかということを、こういった調査の結果を報告してもらうだけではなく、このやり方は違うのではないかということを提言していくのが、政令指定都市のリーダーである横浜市、その教育委員会の日本に対する責務だと僕は思っています。ということで、文部科学省のフォーマットでそのままやることのないように、ぜひ戦う姿勢でお願いいたします。

それとついでなのですが、僕が変だと思っているのは、1校1実践運動というのは、共同体を作るにはとてもいい手法だなと思います。でも、そういうときに、そういうのに向かない子。例えば薄着をしろという、冬にもショートパンツをはくのがいいと。確かに冷水摩擦をするということは風邪を引かなくていいことかもしれません、日本以外から来た人、これだけ外国につながる子供たちが増えている中で、南の国から来た子に薄着をしろ、これは拷問です。それとか、運動が苦手な人への配慮。例えば、音感が良くない子にみんなの前で歌を歌わせようというの拷問です。というように、配慮というのを、これは教育委員会として現場に指導していく必要があると思っております。それと、危険な運動。また、学校でやるべきかどうかとコストパフォーマンスの観点から言われている、例えば水泳についてどうしたらしいという意見。また、飛び箱は危険だからやめたほうがいいだろう、何ら体力増進に役立たないではないかという間野前委員がいつもおっしゃっていたことについても、やはり現場と密着して、それもある程度の母集団を持ってデータに信憑性を期待できる地域を、責任を持って管轄している横浜市教育委員会の任務として、社会的責任として、ぜひこういう調査をもっと使いやすい、使い勝手がある、また、いろいろな学会の方たちも使えるようなものに変えていくために、いろいろな提言を積極的にやりませんかというお願ひです。

鯉湧教育長

たまたま1週間後ぐらいに文部科学省にお話をしに行く機会がございますので、調査の文章表現のことについてはちょっとまとめてください。おっしゃるところ、ゲームとかスマホの過度な利用が大きな問題かと思いますので、それは意識したいと思いますが、ちょっとまとめてください。あと、ほかのことで何か言うことがあればどうぞ。いいですか。

森委員

御報告ありがとうございます。子供たちが学校を出た後、社会に出た後、それから80年、100年と生きていった先から巻き戻して、体育の授業の中で何をしていったらいいのだろうかということをもう一回考えるということがすごく大事だと、今この調査の結果を見ながら思いました。そこで2つ思うことがありますて、1つは、生きていく長さが延びて、また仕事以外の時間も延びていく、余暇の時間を成人になった後も増やしていくというのが今言われていますけれども、その中でも体を動かすことを楽しみ続けられるということがすごく大事だということと、もう一つは共生社会の観点から、スポーツはいろいろな障害であつたりとか違いを越えて一緒に楽しめることから、いろいろな壁を越えていけると

いうことがあると思うので、そこから体育の授業をもう一回捉え直すという二つは新しく観点として、横浜として取り入れつつ考えていってもいいのではないかと思いました。なので、これまでやってこられた1校1実践運動も継続しつつのかもしれませんし、そこにプラスアルファしながら、そういった観点で、どんな障害であったり生きづらさを抱えていてもどうやったら一緒に楽しめるかというのを、子供たちにも考えてもらうということを一つ取り入れていってもいいのかなと感じました。

あともう一つは、先ほど木村委員もおっしゃっていましたが、家庭であったり地域でという、小さい頃からの外遊びが大事だという話がございました。その中で最近話題にもなっておりますけれども、5年前に私たちがとったアンケートにもありました。外で遊んでいると怒られる、ボール遊びが禁止という公園が今ものすごく増えていて、バットでも打つことができなくて、サッカーボールも蹴ることができない。遊具も最近は健康器具に変わってきており、いろいろなものに上ることすらもできないというのが、本当に街中の公園を歩いていると、その変化はすごく感じます。そういった中で、子供たちに外に出て遊びなさいと言ったときに、とても酷な状況を子供たちに作ってしまっている社会だなということを実感します。これは学校だけでできることではありません。せっかく地域の皆さんとの会合であったり学校運営協議会であったり、いろいろな話し合う場があるので、子供たちが今どんな外遊びで困り事を抱えているのかということ、それが結果的に子供たちの体力を奪っていて、その先子供たちが健康に生き続ける機会を奪っているのだということをぜひ皆さんと共有できたら、もしかしたら一つ、二つ、遊べる公園が増えていくのかなと思いました。以上、感想でございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

今の森委員のお話に関連して、ここで聞くことなのかどうか分かりませんが、家の近所の公園で一時期遊具が一切、それこそ危ないということで取り扱われたのが、最近公園の工事を再開しております、また新たに遊具がたくさんつけられました。教育委員会というか、公園は土木事務所でしょうけれども、横浜市としてそういう小さい子供たちの遊び場ということで、何か方針が変わったということはあるのですか。趣旨がずれてごめんなさい。すみません、ここで聞いても分からぬでよ。

鯉渕教育長

それはよく分かりませんので、追って調べた上で御報告させていただきます。環境創造局だと思います。

中村委員

ぜひ教えてください。よろしくお願いします。

鯉渕教育長

みどり税が関係しているかもしれません。

中村委員

ありがとうございました。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは次に、議事日程に従いまして、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第53号議案「壁紙汚損に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、訴訟等に関する案件のた

め、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

＜了 承＞

鯉渕教育長

それでは、教委第53号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第52号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

直井学校教育企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。それでは、52号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、御提案申し上げます。1枚おめくりいただきまして、提案理由でございます。中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入等により、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正したいので提案させていただくものでございます。詳しくは所管から説明させていただきます。

関口教育課程推進室長

教育課程推進室長の関口でございます。教育委員会資料と右上に囲みのある資料を御覧ください。冒頭の5行を読ませていただきます。

「これまで5ブロックに導入している『中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校』（以下『併設型小・中学校』という。）の制度を、令和2年4月より、上郷中ブロック（上郷中・上郷小・庄戸小）、小田中ブロック（小田中・小田小）の2ブロックに導入するため『横浜市立学校の管理運営に関する規則』（以下『規則』という。）を改正する。また、これと合わせて、市場小学校けやき分校の設置、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則改正を行う。」

「1 改正の概要」を御覧ください。（1）は新たな併設型小・中学校の導入に伴う規則改正です。小田中ブロック、上郷中ブロックを新たに併設型小・中学校として規定します。表を御覧ください。上郷中ブロックは、上郷中・上郷小・庄戸小の3校、小田中ブロックは小田中・小田小の2校です。（2）は市場小学校けやき分校の設置に伴う規則改正です。市場小学校の分校としてけやき分校を設置するため、市場中学校ブロックにけやき分校を規定します。

（3）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う規則改正です。読ませていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条第1項、第2項では、学校等の管理運営の基本的事項について規則で定めることとしている。法改正により図書館、博物館など特定社会教育機関の管理運営に関する第3項が追加された。規則の第1条では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条に基づき』となっているが、第1項と第2項は規則の根拠となり、第3項は規則の根拠とならないため、『第33条』を『第33条第1項及び第2項』に改正する。」

裏面2ページを御覧ください。2は上郷中ブロック、小田中ブロックの状況です。（1）は上郷中ブロックの特徴です。このブロックでは、特別支援教育のスタンダードを作成するなどして、9年間のつながりのある特別支援教育を推進していくこうとしています。また、小中合同子どもサミットを年3回開催し、いじめ防止の取組や挨拶運動を実施しています。（2）は小田中ブロックです。このブロックは、学校が隣接していて行き来がしやすい利点を生かして、小中合同音楽集会や合同保健委員会などを実施しています。また、K S C、小田小地域コラボレーションシステムを発足して、様々なボランティア活動を通して、地域の皆さんが学校支援に尽力してくださっています。

3には、併設型小・中学校制度導入により期待される効果を3点挙げました。ブロックの特色を生かしてより一層、9年間一貫した教育活動を推進していくことができると期待しております。

4は規則改正のスケジュールです。3月に規則改正の公示を行い、4月1日に規則改正の施行となります。以上でございます。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終了いたしましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

中村委員

ありがとうございました。横浜型小中ブロックということで、これまでにも例えばカリキュラムとともに編成するですか、互いに研究授業を行うとか、かなり成果を上げてきていると思うのですが、併設型とあえてすることで何が変わってくるのでしょうか。教えてください。

関口教育課程  
推進室長

小学校・中学校の教員が相互に学校を乗り入れて、チームティーチング等を行うことがやりやすくなると思います。それによりまして、小学校・中学校の教育課程がより密接につながっていくという効果をまず1つは考えております。そして、独自の教科を設置することもできますので、それにより特色のある教育活動が展開されていくということも期待しております。

木村委員

小中連携とか小中一貫とか今はものすごくて、小中のつながりが大事なことは本当に分かっているのですが、私も3月まで附属の鎌倉小学校・中学校、両方の校長を併任して、つなげるということは、なかなか小学校・中学校の文化的なものの壁が大きいです。ですから、表面的には9年間のカリキュラムマネジメントとか交流とありますけれども、そこを実際にどのように作っていくかを詳細にやっていくべきだと思いますし、中学校文化のいいところを小学校におろすとか、小学校のいいところを吸い上げるとか、この辺は新たに併設にするわけなので、ここでもうちょっと研究調査をしっかりやっていただきて、全体の義務教育が円滑にいけるようにしていただければなと思っています。なかなかこの壁が厚いです、ぜひそこをつなげていただければと思います。

直井学校教育  
企画部長

少し補足させていただくと、横浜には、義務教育学校というのと、この併設型と、全校で展開している横浜型の小中ブロックがあります。併設型にしますと定数が、ブロックに1人ですけれども加配されるような形になりますので、先ほど室長が申し上げたように、増えた人が手当てされることによって行き来が、例えば英語であったりとかが小学校に行くというような形がやりやすくなるのが、併設型の大きな特色です。ただ、隣接していたり、また離れていたりとか、小学校が複数の中学校に行ったりするような学区編成とか、全ての学校がこの形で取り組めるというものではないのが現状です。

それから、今、木村委員からあった小学校と中学校の文化と言われるものについては、自分たちも感じていることはあります。ただ、長らく続けてくる中で、例えば学級担任制のところに、教科担任制を小学校の高学年に入れるような動きが出てきたり、そういうことで子供にとってもスムーズだし、教員にとってもスムーズな関係をなるべく作って広めていきたいなと考えています。

鯉渕教育長

ほかに何かありますか。

宮内委員

今、木村委員が小学校・中学校の校長を務めておられながら、小中の文化断絶があると。これはなかなか解消できないとおっしゃっていることに大変衝撃を受けました。どんな組織でも共同体でも、一回それができてしまうと、壁というのは自動的にできる。これはどんな社会でもそうだと思いますが、それを認めていてはいけません。まずいと思ったら、壁がないほうがいい場合は壁を取り除いたほうがいいだろうということで、今、直井部長がおっしゃったことを具体的に、任務として文書なりでもう少し書いたらよろしいのではないかと思います。指導方法や指導内容を互いに共通化し云々というだけではなく、教科担任制、具体的には、今の喫緊の課題であります英語については中学との交流を進めるとか、生活指導というのですか、生徒指導というのですか、非行の低年齢化に対応するためのプロフェッショナル人材の活用とか、また小学校と中学校の交流、こういうことをやるのだと。

そういうときに障害となる、例えば、小学校教諭免許と中学校教諭免許の壁があると言うならば、横浜市はそれについて例外を認めるべく文部科学省に働きかけると。もし文部科学省がぐずぐずといろいろなことを言ってきたら、市民やメディアとともに戦うのだと。何を申し上げたいかというと、やはり横浜市が先頭に立って、こういった問題も変えていくという気概をぜひ持って仕事をしていただければ、このテーマは非常にやりやすいテーマかなと考えております。いかがでございましょうか。

直井学校教育企画部長

今のお話の中で、例えば中高の英語の免許を持っていれば小学校で英語を教えることができるとか、持ち免許というのでしょうか、自分の持っている教科は小学校免許がなくても教えられるとか、ルールにのっとりつつできる部分もあります。ただ、今後いろいろな小学校の中学校化とか中学校の小学校化をすることによって、本当に義務教育9年を形作っていく中では、もう少しルーズに考えていただいたほうがいいことというのはあると思うので、文部科学省にも言っていくことが出てくるかなとは考えています。今のルールの中でも頑張ることはありますし、校長先生が中心になって学校で決める教育課程というものを、教育委員会としてどうサポートしていくのかということについては、幅広にできますよということはどんどん言つていただきたいと思います。

宮内委員

ぜひ積極的にお願いいたします。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

もしご存じであれば教えていただきたいのですが、放課後学習ボランティアというのが上郷中ブロックのイにも書いてありましたし、小田中のほうにも書いてあったと思います。これは、小学校・中学校ともに学習支援に行っているのですか。それとも小学校のみ、中学校のみなのかということが、もし分かれば教えてください。

関口教育課程推進室長

小田中ブロックは小中ともにということです。

直井学校教育企画部長

取組の細かいところが分かっていない部分があって申し訳ありません。必ず調べて後ほどお伝えしたいと思います。

森委員	ありがとうございます。というのは、これを拝見していて、もしかしたらこのあたりがブロックになっていくことですすごく助かってくる部分なのかなと思いました。子供が小学校で少しつまずきがあったときに、信頼していた同じボランティアの方が中学校でもフォローできたりとか、大人との結び付きの中で、小中ともにつながっていられるというのはとても大きなことだと思いますので、学校でやることと、学校の周りの皆さんに支えていただくことという、両方が小中ブロックで進むといいのだろうなと思いました。以上です。
鯉渕教育長	何かありますか。
関口教育課程 推進室長	上郷中ブロックも小学校・中学校ともにボランティアが入ってくださっているということです。
大場委員	今回の議案としての趣旨については、全く賛成でありますから問題ないというか、私は少しだけひねくれた見方をさせていただいて、今、横浜市内の小学校から私立中学校に行く比率が、私の記憶は曖昧で、地域差はいろいろあると思いますけれども、30何%ぐらいかなと。そういう方向を保護者と子供が小学校高学年から意識している場合に、もしかしたら9年間で中学も含めて一貫ブロックで教育をしていくということについて、少し違和感がないかなということをふと思いました。今、そもそも30何%だったか、私も直近の数字を覚えていないので、それと併せて何かコメントをいただけたらと思います。
直井学校教育 企画部長	私学の進学については、今、数字はありません。申し訳ありません。ただ、3割はいないと思います。公立の小学校・中学校、義務教育を持っている自分たちとして、連続して子供を育んでいくという姿勢はやはり持っていきたいなと。もちろん私学を選択する御家庭・子供もいるわけですけれども、やはり自分たちとしては公立の横浜市立の学校として、とりあえず義務教育の9年間をというような考え方でやっています。なかなか御理解いただけなかったり、ほかの選択肢をとられる保護者の方ももちろんいらっしゃると思いますけれども、関わりがある部分で精いっぱいやっていきたいなと。抽象的な答えで申し訳ありません。
※市内在住の中学生のうち、私立中学校に在籍している割合…約17%（平成31年4月1日時点） (私立中学校への進学率に関する直近のデータはない)	
中村委員	先ほどの御説明の中で、併設型小中学校の場合、特別な教科の設置ができるということでしたが、例えばどのようなものを設置していらっしゃるのか教えてください。
関口教育課程 推進室長	例えば、現在既に併設型になっているブロックにつきましては、防災教育を重視していくための防災科を設置して取り組んでいこうというブロックもございます。
中村委員	必ずしも全てがそういうことに取り組んでいるわけではなく、あくまでも可能性としてできるということですか。
関口教育課程 推進室長	可能性として独自の教科を設定できるということでございます。

中村委員

あともう一点、先ほど部長から、例えば一つの中学校に四つの小学校が行くですとか、逆に一つの小学校がいくつもの中学校に行くとか、そういう学校の場合には、なかなか併設型小中学校は難しいというようなお話をございました。そうすると、例えば併設型小中学校となることで、その学校はブロックに人を1人としても、加配がいただけるということでメリットがあるわけですね。ところが、学校努力ではなくて、物理的な環境のために併設型にできないとしたら、何かそういう学校への支援というか、差が出ないような教育委員会としてのお考えというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

関口教育課程  
推進室長

おっしゃるとおり、併設型にとても興味を持たれているのに、環境的に難しいという学校も現実としてございますので、それにつきましても今後何かいい手はないか、検討を進めていきたいと思います。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。それでは、教委第52号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、2月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、2月7日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第53号議案「壁紙汚損に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時22分]